

◆平成23年度第1回行政改革推進委員会会議概要

(1)行政改革大綱推進計画（集中改革プラン）平成22年度進捗状況について

委 員	議会審議の充実について、夜間・休日議会は、他市の状況から効果が小さいとか議 会中継システムは経費面から導入は厳しいとの表現があるが、これは内部判断であ り、実施されれば、結構傍聴に来られるのではないかと考えますが。
事 務 局	この件は議会事務局が調べたものですが、県内では、議会中継システムを、8市が 導入しており、導入後の維持費が約1千万円かかるそうです。インターネット配信に ついては、阿久根市や日置市が導入しています。夜間・休日議会についても導入した 自治体がありますが、あまり効果が上がっていないとのこと。そのような他市の 進捗状況等を踏まえながら、事務局としても検討したいということでございます。
委 員	1回当たり1千万円ですか。
事 務 局	年間経費が約1千万円ということです。
委 員	本市は、議会報告会を県内でも1番目に実施したのですが、夜間・休日議会につい ては、他市がどうであれ、やらないで議論するのではなく、実施してみて効果がなけ れば元に戻すということにして、まず1回やってみてはどうですか。
事 務 局	これは、しないという意味ではなく、現在取り組みを行っていないということでご ざいまして、今回ご指摘の点は所管部署に伝えて、更に検討して参ります。
委 員	定員適正化計画の策定と公表について、目標40人に対し削減44人とありますが、具 体的に年度別に目標と実績を書いてもらわないと、前年との比較等が、この書き方 では全然見えてきません。より工夫して比較検討しやすい資料を作ってもらえれば、全 体も見え、より分かりやすいかと思います。
事 務 局	ご指摘の点は改善していきます。参考までに、現在ご指摘いただいた点は資料7の 2ページをご覧くださいればお分かりいただけるかと思います。
委 員	指定管理等で民間業者に任せた施設がありますが、や削減された経費や納付金は何 に充てているのですか。そのようなお金を、借金の返済に充てているのか、市民の為 に使っているのかというのがこれでは目に見えてきません。
事 務 局	施設がまだ市の所有物であり、維持管理経費に充当しているところです。指定管理 制度は、市に代わって管理を代行するものであります。
委 員	指定管理制度は、自治体毎に内容が違いますよね。例えば修繕についても、全額自 治体でみるとか、50万以上は自治体で負担しますが、それ未満は業者が負担する とか。元々建物そのものは市民の税金で市民の利便性向上のために造られたものであ るのに、指定管理制度になると、極端に言えば税金まで納めてもらう。これは皆さん納 得いかないのではないでしょうか。市民の税金で造ったものですから、その収入の部 分は、税金の還付等で還元してもらいたいのではないのでしょうか。
事 務 局	お話のとおり指定管理制度については、市町村によって手法が異なっております。 本市においても一例をあげますと、交流センターは5万円までは指定管理料予算に含 んでお願いしており、残が出たら精算対応になります。収益施設である国民宿舎等 については、収益を上げるための必要経費ということですので、その中で賄って下さい ということです。

	<p>市民への還元というお話ですが、場合によっては建替えのための基金積立も必要となる場合もあり、現状では維持管理経費に充てているということでご理解ください。</p>
委員	<p>税金との絡みですが、民間事業であれば、家賃収入があれば税金を納めなくてはならないが、自治体の場合、税金がかからない。現在、住民は、税に対して非常に重税感があるのに、自治体のすることには甘い気がしています。誰が見ても赤字だろうというところは、企業は手を挙げようとはしません。指定管理制度は、市からこういう物件があるけどいかがですかという話があって、企業側が、利益が出そうだと判断すれば手を挙げるということが原則ですね。その中で収益から出る税金の分だけは安くしてもいいのではないかとこの考えがある訳です。</p>
事務局	<p>収益性の有無で課税の判断が分かれてくるかと思いますが、交流センター等収益性が無いものとみております。ただし繰越額が大きいと税務署も収益と判断するかもしれません。本市ではまだそこまでは至っておりませんが、今後、共生・協働のまちづくりに伴うコミュニティビジネスが進めばそういう状況も考えられますので、不利益を与える訳にもいきませんので、法人市・県民の均等割部分については市で措置しなくてはならないと担当課としては考えております。</p>
委員	<p>資料2の進捗区分ですが、表現の問題かと思いますが、計画より遅れて実施している項目とか無いのですか。</p>
事務局	<p>これは、各年度の目標額に対する状況を表しており、説明した3項目が計画額に達しておらず、それ以外は達していますのでこのような表現になっています。</p>
委員	<p>定員適正化について計画を上回って削減されているようですが、組織の再編や民間委託もあったと思うのですが、計画を上回ったことで市民サービス面等への影響は出ていないのでしょうか。</p>
事務局	<p>これまでは勸奨退職制度があり、退職金を若干上乘せしながら、早期退職を促してきたというのが背景にあります。事務への支障については、指定管理や民間移管等により事務量を減らす中で、職員も減らすということで対応してきており、影響は無いと考えています。指定管理、民間移管を含めて20人ほど削減をみています。</p>
委員	<p>業務の見直し等の項目がありますが、日常業務でも、重複部分がたくさん見受けられます。例えば、広告関係を色々な課でやっている。そういう部分を見直さないと、業務の縮小は無いです。連携もとれていないと感じます。あと広告入り封筒の部数が増えているという話も聞くが、途中で部数が増えるような内容になっているのか。やる事自体は経費削減ではいいことだが、企業負担になっていくようであれば、市民向けのサービスにはならないでは。</p>
事務局	<p>内部連携については、毎月三役も出席します定例課長会も行っており、その中で情報の連携をとっている訳ですが、詳細までできていない部分もあると思いますので、適正な見直しを行っていきたいと思います。次に、広告入り封筒の件ですが、業者が広告を集め、その広告料をもって封筒を作っていて、市に納めるシステムですが、封筒及び印刷代が軽減され、その分を市民サービスに充てていると考えています。市もどんどん進めるという訳ではなく、企業も負担していただける中でのお願いですので、色々な媒体の中で選んでいただければと思います。</p>
委員	<p>説明は分かりませんが、一定期間の必要部数を出して、それを基に金額を算定しているはずなのに、足りなくなったから追加をお願いします、ではやっている事が経費削</p>

	減ではない。それは結果であって、先の見通し・計画ができていないということですよ。民間企業だったら、潰れますよ。そのような場合は、行政が負担すべきもので、民間に負担を求めるのはおかしい話です。委託業者が勝手に話をするのもおかしい。
事務局	その点は確認します。
委員	私にも、先日ある業者がきて、市に営業に行ったが予算がないので民間企業の寄付を集めたら発行しても構わない、という話でした。予算に関わらず市役所が率先してすべきものです。当然、企業としては利益目的であり、市外業者であるから利益は市外に持っていかれる訳ですね。こういうことも広義の行政改革のテーマの1つとして取り上げてもいいのではないのでしょうか。
委員	税金で対応できないのであれば、市民としてそれは必要ないものだと感じます。冊子類の話は、色々と批判的な意見を聞きます。
事務局	こちらで把握している以外の分もあるようですので確認します。

(2)第二次行政改革推進大綱における取組について

委員	今後の財政シミュレーションについてですが、財源不足のマイナスが段々大きくなっているのに、実質公債費比率の数字は良くなっていますが、関連性は無いのですか。どう考えればいいのでしょうか。
委員	ここでいう財源不足というのは企業の会計と違って、市債の返済が多いだけの話ですよ。それで財源不足が生じるのです。公債費比率は市債の返済の割合を表すものですから、市債の借入れより返済が多いので、財源的には不足するけれど、借金の額は減るから健全性の率は良くなるということですよ。
事務局	財政的に大丈夫かということですが、これはあくまでも計画です。21年度までですが、いずれも計画より実績の方が良い値が出ています。市は赤字予算を組まないよう努力しておりますので、市債をコントロールし、場合によっては基金も積んで、うまく調整していきたいと思っております。ただし、最終処分場等どうしても必要な事業が出てきますので、それらの事業を実施するためにも、単年度の収支バランスもとりながら、計画しているところです。
委員	企業誘致の推進に関して、企業が来て働く場所がないと人口も減るし市も衰退しますが、現状はどうでしょうか。
事務局	企業誘致の推進については、昨年の本委員会でご意見が出まして、この項目もあげた訳です。現在、西薩工業団地については立地企業が18社あり、約33.5haが分譲され、分譲率で約67%、3分の2です。残りが約17haです。現在数社と接触中です。具体的な企業名等は申し上げられないところです。
委員	普通建設事業費の一般財源充当額3億3,750万円というのがありますが、どういう意味ですか。
事務局	この数字は、一般財源ベースで積み上げた数字でして、普通建設事業を20億円みており、その内一般分の事業費の10億について、一般財源の割合が29.5%として2億9,500万円になります。あと有利な起債である合併特例債の事業費を8億5,000万円と見込みまして、その5%分に当たるのが4,250万円です。この合計3億3,750万円を普通建設事業に使いますよという意味です。前回の計画は普通建設事業を20

	億から 10 億に段階的に落とすことになっていましたが、国の各種景気対策の関係でそのとおりにとはならなかったのですが、今回は計画のベースを、そうすると行革推進本部で決めた訳です。
委員	地区まちづくり活動の推進について、市内に 16 地区公民館があり、うち 7 地区に拠点の建物がありません。私達も、勤労青少年ホームの会議室を借りる状況でして、建物が無いことには、まちづくり協議会はなかなか進んでいかないと思っています。市としてこの件についてどのように考えておられるか、お聞かせ下さい。
事務局	基本的にそれぞれ活動拠点が必要かと思います。どのような場所がいいのか、地区担当職員もいますので、地域で検討していただきと思います。既存の公共施設があれば、そこを増改築するなど、実情に応じて協議いただければと思います。勤労青少年ホームについても、最近では名称変更・用途変更も可能ですので、ご検討いただければと思います。学校施設の空き教室利用も検討できるかと思います。
委員	総合体育館、羽島の歴史資料館の計画があるようですが、この財政計画の中には含まれているのでしょうか。
事務局	先ほど質問にありました普通建設事業に含まれますが、合併特例債も活用しながら進めるということで計画には入っております。
委員	巨額の経費が必要でありますので、資料にもある優先度・必要性を考慮しながら、市民の意見を十分聞いていただきたいと思います。
事務局	合併特例債については、枠が約 82 億円あり、当初はその内約 29 億円を使う計画でした。議会等でも色々な意見がありますが、28 年度以降使えませんので、財源が無い中で有効に活用するかが重要になってきます。
委員	82 億円という数字は初めて聞きました。そういう数字は教えてもらわないといけないですね。